

## ●使用済み小型家電のリサイクル

市では、金・銀・銅・レアメタルなどの有用な金属のリサイクルと、「燃やさないごみ」の減量化を推進するため、使用済み小型家電の回収を行っています。

### ○回収する小型家電の定義

電気・電池で動き回収ボックスに投入できる大きさのものです。(投入口：縦15cm × 横30cm) ※入らないものは、燃やさないごみに出してください。(P 5 参照)

ただし、以下の品目は出せません。

- ・電池（充電式を含む）、電球、蛍光灯（P14参照）
- ・事業者がごみとして出す使用済み小型家電



### ○回収する小型家電の例

携帯電話、PHS、パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、CD・MDプレイヤー、携帯音楽プレイヤー、ゲーム機、ICレコーダー、リモコン、ETC車載ユニット、カーナビ、電卓、電子手帳、電気かみそり、電話機、ACアダプター等のケーブル類 など

なお、これらはあくまで例であり、上記の定義に当てはまれば回収します。

### ○パソコンも出すことができます

薄型パソコン（モニターは除く）やノートパソコンなど、回収ボックスに入る大きさのものです。

ごみステーションに出すことや、ごみ処理場への持ち込みはできませんので、回収ボックスに入らないパソコンは、これまでどおりリサイクルしてください。(P19参照)



### ○回収ボックス設置場所

市役所本庁、各支所、連絡所、大型小売店ほか

## 分け方・出し方 Q&A

#### Q 携帯電話やパソコンの個人情報はどうすればいいの？

A 個人情報保護のため、携帯電話やパソコン等のデータは削除してから出してください。

#### Q 電池やバッテリーは入ったままでいいの？

A 電池やバッテリーは外して、回収ボックスには入れないでください。電池等は、それぞれの処理方法に従って出してください。

#### Q 回収ボックスに入らない小型家電はどうすればいいの？

A 「燃やさないごみ」として出してください。(パソコンはP19参照)

※ごみ処理場において、「燃やさないごみ」として出された中から、使用済み小型家電としてピックアップし、リサイクルするものもあります。